

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央に位置し、日本海に「ゲンコツ」のような形で突き出た半島の大部分を市域とし、県都秋田市より車で約45分の距離に位置しています。

昭和48年に国定公園の指定を受け、現在は、年間240万人を超える観光客が訪れています。毎年大晦日の晩、市内全域にわたって行われる「なまはげ行事」は、全国的にも有名で、平成30年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

当市の農業は、稲作を中心としながらメロンや和梨、大豆などを生産し、土地保全や自然環境維持の役割を果たしながら、多彩な食材を提供していますが、近年の農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、米依存からの脱却をはじめ、競争力のある農業の育成が急務となっているほか、水産業は、県内最大の漁場を有しているながら、回遊魚等の主要資源が大幅に減少していることから低迷を続けており、資源の回復を図るため、中高級魚等の種苗放流による資源の回復に努めるなど、栽培漁業や資源管理型漁業を強力に推進する必要があります。

また、当市の産業を取り巻く環境は、近年の社会情勢の変化、従業者の高齢化、後継者不足など多くの課題に直面しています。とりわけ観光業は、団体旅行から個人旅行へ旅行形態が変化する中で宿泊施設の設備や二次アクセスなどの対応が十分に進んでいない状況であります。

このような中で、当市の産業各分野が持続的に発展していくためには、各産業に対する支援制度について、時代のニーズに応じた見直しを図りながら、制度の活用を促進することにより、頑張る地元企業の新分野進出や設備投資などの事業拡大と雇用創出につながる支援に取り組むことが必要であり、基幹産業である農業・水産業をはじめ、製造業及び観光業の更なる振興を図ることが重要であります。

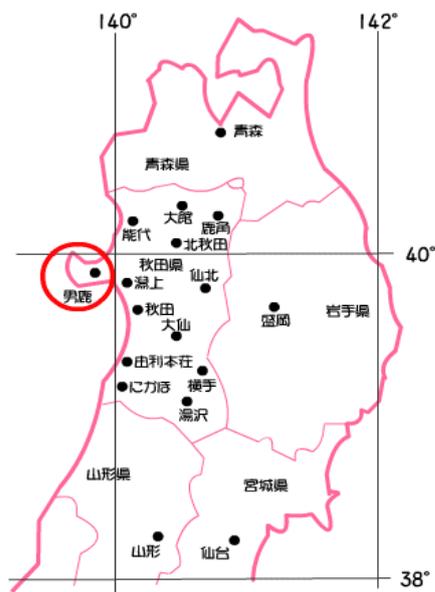
このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された男鹿市産業振興計画（平成27年度～平成31年度）。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組み及び目標を設定していました。

○設備投資件数 4件 ○新規雇用者数 18人



業 種	設備投資	新規雇用者数
旅館業	1 件	5 人
農林水産物等販売業	1 件	5 人
製造業	1 件	5 人
情報サービス業等	1 件	3 人

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、地理的条件の不利等により企業誘致も進まず、既存事業所の廃止傾向も続いております。さらに雇用の受皿の増大が厳しい状況に加え、若者の人口流出にも歯止めがかからない現状にあったことから、令和元年度末時点では、税制優遇措置を受けるための申請はなく次のような達成状況（本市税務課調べ）となっております。

○設備投資件数 0 件 ○新規雇用者数 0 人

ウ 成果及び課題を踏まえた基本計画における対応方針

産業振興及び雇用機会の拡大を実現するために事業者への周知を強化及び農水商工観光の一体的推進に向け、農業協同組合や漁業組合、商工会、観光協会等と市が連携し、創意工夫しながら新たな加工品開発等による地場産品の付加価値を高め、目標達成に向けて進めてまいります。

2. 計画の地区

本計画の対象となる地域は、男鹿市全域とします。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。ただし、必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

本市は、男鹿国定公園として指定を受けた、恵まれた自然景観や文化財など観光資源を活かした観光業稲作・メロン・和なし・大豆等の農業、良好な漁場を多く有する水産業が中心産業となっております。

産業別就業人口の推移は、第1次産業、第2次産業従事者の割合は減少傾向にあるものの、第3次産業の割合は増加傾向で推移しており、平成27年においては、第3次産業従事者の割合が全体の約6割を超えています。

高速交通体系については、秋田自動車道昭和男鹿半島ICへのアクセス道路である主要地方道男鹿半島線の船川・脇本間の4車線化整備や半島地域特有の急坂の解消等の整備を実施していますが、複雑な地形のため、雨による土砂崩れに伴う通行止めや冬期の凍結等による交通障害箇所も依然として多く残されています。

観光面については、男鹿の民俗行事「ナマハゲ」と男鹿の風土を体験できる「なまはげ館」やなまはげの習俗を体験できる「男鹿真山伝承館」、男鹿水族館 GAO、男鹿温泉郷といった拠点施設や男鹿半島の西北端の北緯40度線上に位置し、「日本の灯台50選」に選ばれている入道埼灯台が印象的な入道崎、芝生で覆われた山容と頂上付近から望む360度の風景を楽しむことができる寒風山といった自然資源など多

くの観光資源に恵まれています。

また、水産業の中心を担っているハタハタとハタハタから作られる調味料「しょっつる」は日本三大魚醤の一つにも数えられています。

平成 25 年 4 月には、男鹿総合運動公園球技場を人工芝化し、日本サッカー協会から「JFA ロングパイル人工ピッチ」の公認を受けました。各種大会の開催や合宿の誘致、質の高いスポーツの観戦機会の提供など、スポーツ振興や地域振興を図っています。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市の農業は、稲作を中心としながらメロン・和なし・大豆等を生産し、土地保全や自然環境維持の役割を果たしながら、多彩な食材を提供しています。しかし、近年は、農家戸数は年々減少し、農業者の高齢化と農業の担い手不足が深刻化しています。

また、最近の農業を取り巻く国内外の情勢は大きく変化しており、競争力のある農業を育成していくことが求められています。

農家戸数の減少や農業者の高齢化、農業の担い手不足が深刻化していることから、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けた施策を集中的かつ積極的に実施していくことが重要となっています。

林業については、沿岸部の防風林として機能していたクロマツの松くい虫被害やナラ枯れなどにより自然景観を損ねている現状です。そのため、効率的な防除に努め、森林の持つ機能を確保するとともに被害松林の整備を推進する必要があります。

水産業においては、県内最大の漁場を有しているながら、年々漁獲量が減少していることに加え、魚価の伸び悩みなどが課題となっています。今後は、安定した漁獲量を確保するために資源の回復に向けた種苗放流や養殖によるつくり育てる漁業の推進を図る必要があります。

さらに、地域に密着した機能的で安全な漁業基地とするため、環境整備も含めた漁港の整備に努める必要があります。

また、農林水産物販売においては、各協同組合や地元生産者により新商品開発はあるものの、十分な PR やブランド化には至っていないなど、豊富な資源を十分に活用できておらず、食品加工業の発達の遅れが一つの課題となっています。今後は、6 次産業化に向けた支援などを推進する体制の整備が求められています。

(2) 商工業（製造業を含む）

本市の商業については、中心商店街の活性化に向けた取組を行っているものの既存商店街の沈滞化による空き店舗の増加・空洞化が課題となっており、地域経済の活性化や賑わいの創出を図るための展開が課題となっています。本市には、四季折々の食材や豊富な海産物などが根付いているものの、これらを加工品として製造・販売する動きが弱いことから、食品加工に対する取組を促進する必要があります。また、住宅地における小規模商店が減少している中、移動手段を確保できない高齢者にとっては、日常の買い物の利便性が大きな課題となっています。

工業においては、平成 29 年工業統計によると、事業所数が 35 事業所、従業者数は 631 人、製造品出荷額は 1,365,198 万円で、平成 28 年と比較すると、事業所数・従業者数は減少していますが、製造出荷額は増加しています。

本市の工業は、建設業や木材加工業等の製造業の誘致企業による展開が主流をなしていますが、近年の景気の低迷や工場の海外シフトによる地域経済の低迷、三方を海に囲まれていることや都市部への交通アクセス面の課題など、半島特有の立地条件により産業立地が進まないといった理由から、事業所数が減少し、出荷額も減少傾向にあるなど、全体として企業競争力は低下しており、今後とも厳しい状況が予想されます。

このため、製造業分野においては、他地域に対する優位性が持てるよう、新技術や新商品の開発などに対応した、技術力の強化などを図ることにより既存工業の振興を促進する必要があります。また、近年活発化している風力発電などの新エネルギー分野の関連企業の立地を促進するため、ポートセールスに取り組み、港湾未利用地の利活用を図ることが課題となっています。

(3) 情報通信業（情報サービス業等を含む）

これら産業分野については、情報通信技術の急速な発展により、地方への開発拠点の設置や地場産業との連携による経済活動の活性化等も見込めるようになってきている中で、条件不利地域である本市にとっても、情報通信技術に対する関心が高まりつつあります。

このことから、基幹産業である農業、水産業など、従前より情報通信技術があまり採用されていない分野においても、各産業の振興や効率化の推進の観点から、情報通信技術を取り入れるため、人材育成や啓発活動等の支援を行う必要があります。

(4) 観光（旅館業を含む）

本市における観光の現状は、男鹿国定公園やユネスコ無形文化遺産である「男鹿のナマハゲ」など、豊富な地域資源の活用や、観光プロモーションの実施などにより、概ね 200 万人前後の観光入込客数で推移している。一方で、道路交通網の整備の進展などにより、日帰りの観光客が約 9 割を占めるなど、宿泊率が 1 割に満たない「通過型の観光地」となっていることから、宿泊客数は減少傾向にある。そのため今後、市内の滞在時間を長くし、宿泊需要を増加させることで、観光消費額増による地域経済の活性化を実現する。具体的には地域観光資源の磨き上げや、プロモーション活動の強化、受入れ体制の強化に取り組んでいく必要があります。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とします。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

市の産業振興を図るため、以下のとおり、市と関係機関が連携して取組みを推進します。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

地域を支える担い手の育成、生産基盤施設整備の推進、市場戦略性の高い産地づくりの推進、消費者が求める農産物の生産販売、つくり育てる漁業を推進するとともに、農産物及び水産物の加工品開発や販路拡大等の取組を図ります。

取 組 内 容	事業主体
認定農業者や集落営農組織、農業法人等の確保・育成するため、農用地の利用集積、低利資金の融資など経営安定化の推進	県・市
複合経営の拡大と経営の多角化に取り組む、発展型の経営体に対する支援	県・市
男鹿産農産物の生産拡大を図るため、新規就農者の研修や直売所活動、女性農業者等への生産活動支援	市
林業関係の講習会や研修会への積極的な参加を促し、林業の担い手確保と育成の実施	市・森林組合
森林の健全な育成や水源涵養機能の維持向上を図るための整備事業	国・県・市
森林病虫害等防除を実施による被害防止と景観保全	国・県・市
種苗放流等による資源の確保とつくり育てる漁業の推進	市・県・漁業組合
水産物販路拡大	市・漁業組合
学習及び交流活動を強化し、漁業後継者対策	市・漁業組合
漁獲量の多い魚を有効活用した加工品開発と販路拡大	市・漁業組合
販売拠点を活用した地場産農産物・水産物の販売の拡大	市・民間
農産物及び水産物を活用した加工品開発等に対する支援	市

(2) 製造業

商工業の活性化に必要な資金の斡旋や保証料の負担等による金融の円滑化を図るなど、中小企業の経営の安定と活性化及び産業経済の発展と雇用機会の拡大を図ることを目的とした男鹿市商工業振興促進制度などの活用による企業の基盤整備を支援します。

また、市と商工会等との共同イベントの開催や販路拡大活動などを実施し、商業活動の活性化を図るとともに地域資源を活用した地場産業と観光との結びつきの強化を促進し、地場産業の観光産業化を図ります。

取 組 内 容	事業主体
資金融資制度預託金等を活用した中小企業金融円滑化	市・団体
雇用奨励金や施設整備費補助金を活用した製造業等の立地促進	県・市・民間
助成金を活用した就業資格取得支援	市
地場産品の観光産業化	市・団体・民間
農産物及び水産物を活用した加工品開発・製造等に対する支援	市

(3) 観光（旅館業を含む）

年間を通じた観光イベントの実施や観光拠点等の整備、誘客宣伝活動、受け入れ態勢の強化、地域経済の活性化につながる滞在型観光の推進、ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」の文化や「男鹿半島・大潟ジオパーク」等の自然を活用した商品造成、地場産品を活用した観光誘客の促進等に積極的に取り組み、地域の観光振興を図ります。

取 組 内 容	事業主体
宿泊に結び付く観光イベントの実施	市・観光協会・商工会
DMOや各観光施設と協働した宿泊を伴う観光誘客プロモーション活動	市・観光協会

滞在時間を長め、宿泊需要を掘り起こすため、DMOと協働した観光資源の発掘や体験プログラム造成、ブラッシュアップ、それを核とした旅行商品造成	市・観光協会・商工会
核となる観光地点を結ぶのりあいタクシー（なまはげシャトル）の充実	市・観光協会

(4) 情報通信業（情報サービス業等を含む）

取 組 内 容	事業主体
企業等が実施する設備投資、事業規模拡大に対する支援	市
第1次産業の情報通信技術を活用した販路拡大に対する支援	市
遊休地および廃校舎等の未利用建物への誘致の推進	市・民間
雇用奨励金や施設整備費補助金を活用した情報通信事業の立地促進	市

(5) 共通

半島振興対策実施地域において、工業用機械等の取得等にかかる割増償却制度の市ホームページへの掲載やチラシ配布等周知を徹底し、事業者の設備投資を促進します。また、事業税の不均一課税の実施や、県と市町村が連携した事業者向けの説明会を実施します。

取 組 内 容	事業主体
租税特別措置、不均一課税の活用の促進	県・市

7. 計画の目標

計画の目標値を下記のとおりとします。

計画の目標（令和2年度～令和6年度）

○設備投資件数 4件 ○新規雇用者数 18人

業 種	設備投資	新規雇用者数	事業者向け周知 (毎年度)
旅館業	1件	5人	1回（半島税制に関する周知ページの広報誌掲載及び市ホームページの更新。 税務及び企業誘致の部署窓口には半島税制に関する周知資料の常設。県と連携した説明会の開催。）
農林水産物等販売業	1件	5人	
製造業	1件	5人	
情報サービス業等	1件	3人	

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行います。効果検証の結果については、次の施策等に反映させます。

9. 参考データ等

■年齢別人口表

単位：人、%

		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人 口	総人口	35,637	32,294	28,375
	0～14 歳	3,531	2,773	2,206
	15～64 歳	21,264	18,512	14,492
	65 歳以上	10,842	10,995	11,664
構成比	0～14 歳	9.9	8.6	7.8
	15～64 歳	59.7	57.3	51.1
	65 歳以上	30.4	34.1	41.1

資料：国勢調査

■産業別労働人口の推移

単位：人、%

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業人口	16,095	13,916	12,634
就業率	50.1	47.1	44.5
第 1 次産業	2,427	2,024	1,720
第 2 次産業	4,076	3,138	2,900
第 3 次産業	9,592	8,734	7,877
第 1 次産業	15.1	14.6	13.8
第 2 次産業	25.3	22.6	23.2
第 3 次産業	59.6	62.9	63.0

資料：国勢調査

■観光客数の推移

単位：千人、%

区 分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総 数	2,073	2,487	2,861	1,901	1,868	1,874	2,345
対 前 年 比	107.4	120.0	115.0	66.2	98.3	100.3	125.1

内 訳	宿 泊	169	161	142	136	129	127	116
	日 帰	1,904	2,326	2,719	1,765	1,739	1,747	2,229
	宿 泊 率 (宿泊／総数)	8.1	6.4	4.9	7.1	6.9	6.7	4.9

資料：男鹿市『市勢統計要覧』

■農家及び農家人口（販売農家）

単位：戸・人

区分	農家数				農家人口				
	計	専業 農家	兼業農家		15歳以上 の世帯員 数 計	自営農業 だけに従 事した人	自営農業とその他の 仕事に従事した人		仕事に従 事しなかつた人
			第1 種	第2 種			自営農業 が主の人	その他の仕 事が主の人	
平成17年	1,619	353	387	879	5,937	2,133	618	1,650	1,050
平成22年	1,189	357	264	568	4,079	3,148	1,979	1,169	931
平成27年	904	363	186	355	2,869	2,246	1,502	744	623

資料：農林業センサス

■経営耕地面積（販売農家）

単位：経営体・ha

区分	田		畑		樹園地		耕地 計	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
平成17年	1,582	3,884	876	365	81	70	1,618	4,318
平成22年	1,158	3,481	674	341	67	71	1,189	3,893
平成27年	874	3,254	483	238	57	61	904	3,553

資料：農林業センサス

■経営耕地規模別経営体数（総数）

単位：経営体

区 分	経営体数	区 分	経営体数
0.3ha 未満	5	5.0～10.0ha 未満	131
0.3～0.5ha 未満	38	10.0～20.0ha 未満	59
0.5～1.0ha 未満	137	20.0～30.0ha 未満	13
1.0～1.5ha 未満	118	30.0～50.0ha 未満	4
1.5～2.0ha 未満	98	50.0～100.0ha 未満	3

2.0～3.0ha 未満	137	100ha 以上	1
3.0～5.0ha 未満	174	計	918

資料：農林業センサス

■規模別漁船隻数（平成 28 年 1 月 1 日現在）

区 分	隻	ト ン
総 数	945	2,278.63
動力船 計	941	2,261.90
0～ 3 t 未満	747	1,021.44
3～ 5 t 未満	160	685.59
5～ 10 t 未満	11	81.45
10～ 20 t 未満	22	373.91
20～ 50 t 未満	—	—
50～ 100 t 未満	1	99.51
100～ 200 t 未満	—	—
200～ 500 t 未満	—	—
500 t 以上	—	—
無動力船	4	16.73

資料：秋田農林水産統計年報

■海面漁業の魚種別漁獲量（属人）（平成 28 年 12 月 31 日現在）

区 分	総量				
総 量	3,741	単位：t			
まぐろ類	X	ひらめ	78	ふぐ類	56
かじき類	1	かれい類	121	その他の魚類	223
かつお類	X	たら類	206	えび類	X
さめ類	16	ほっけ	29	かに類	789
さけ類	140	はたはた	258	貝類	151
ます類	33	にぎす類	3	いか類	15
このしろ	0	あなご類	0	たこ類	112
いわし類	16	たい類	147	うに類	—
あじ類	349	さわら類	89	海産ほ乳類	X
さば類	23	すずき類	16	その他の水産動物類	15
ぶり類	761	あまだい類	18	海藻類	36

資料：秋田農林水産統計年報

■商業の概況（平成 28 年 6 月 1 日現在）

単位：人・m²・百万円

区 分	事業所数	従業者数	売場面積	年間商品販売額
男鹿市	336	2,015	44,489	31,119
卸売業計	43	211	—	3,592
繊維・衣服等	—	—	—	—
飲食料品	13	104	—	1,272
建築材料、鉱物・金属材料等	17	71	—	2,108
機械器具	4	15	—	X
その他	9	21	—	X
小売業計	293	1,804	44,489	27,527
各種商品	—	—	—	—
繊維・衣服・身の回り品	24	55	2,143	277
飲食料品	111	894	20,904	11,472
機械器具	35	61	4,137	4,232
その他	116	612	17,305	10,459
無店舗	7	182	—	1,087

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

■工業の概況（平成 30 年 6 月 1 日現在）

単位：人・万円

分 類	事業所数	従業者数	製 造 品 出 荷 額 等		粗付加価値額
			総 額	その他の収入額	
合 計	34	679	1,386,401	16,254	604,293
食 料 品	9	113	89,493	568	50,227
繊 維	3	29	9,554	1,180	6,646
木材・木製品	4	159	881,154	—	327,362
家具・装備品	1	6	X	—	X
印 刷	1	7	X	—	X
化 学	1	11	X	—	X
石 油 製 品	—	—	X	—	X
プラスチック	1	17	X	—	X
ゴ ム 製 品	1	20	X	—	X
窯業・土石	2	32	X	—	X
金 属 製 品	3	56	55,505	9,149	32,917
はん用機械	1	24	X	—	X
生産用機械	2	54	X	—	X

電子部品・デバイス	2	81	X	—	X
電気機械器具	2	28	X	X	X
情報通信機械	—	—	—	—	X
輸送用機械	1	43	X	X	X

資料：工業統計調査